

信州で「農ある暮らし」を始めてみませんか？

「農ある暮らし」をサポートします！

「農ある暮らし相談センター」の開設と 「農ある暮らし農業アドバイザー」の配置 のお知らせ

- 1 アドバイザーが行う業務は次のとおりです。
 - (1) 農作物栽培技術のアドバイス業務
農ある暮らし志向者からの農作物の栽培管理や病虫害防除等に係る相談対応及び県内の市町村等が実施する農業体験講座等への技術的支援を行います。
 - (2) 農ある暮らしの魅力発信業務
農ある暮らし志向者の要望等の把握及び農ある暮らしに関する情報の収集・発信を行います。
 - (3) 関係機関との連絡調整業務
農ある暮らし志向者からの相談内容に応じた関係機関の紹介、連絡調整を行います。
 - (4) その他
その他農ある暮らしに係る農業の支援を行います。
- 2 アドバイザーは、「農ある暮らし相談センター」にあります。
- 3 相談の日時は、次のとおりです。
 - (1) 訪問（窓口）相談
平日：午前9時～12時、午後1時～午後4時
 - (2) 電話相談
平日：午前9時～12時、午後1時～午後4時
- 4 相談に係る費用は、無料です。
ただし、印刷物等の実費については、別途ご相談となります。

農ある暮らし相談センター（長野県野菜花き試験場内）
ご相談の連絡先：080-8883-6619（携帯電話）